

平成14年3月11日

第6回社会保障審議会介護給付費分科会の開催について

第6回社会保障審議会介護給付費分科会を次により開催いたしますので、お知らせいたします。

- 日 時 平成14年 3月25日(月)
午後4時30分～6時30分
- 場 所 厚生労働省省議室
(合同庁舎第5号館9F)
東京都千代田区霞ヶ関1-2-2
- 議 題 1 介護報酬について
(痴呆対応型共同生活介護、福祉用具貸与・購入、住宅改修、特定施設入所者生活介護)
- 2 その他
- 傍 聴 者 若干名
- 募集要領
- ・傍聴の申し込みは、分科会の開催の都度を実施します。
 - ・今回の傍聴申し込み締め切りは3月19日(火)です。
 - ・葉書又はファクシミリ(03-3595-4010)にて事務局までお申し込みください。
(お名前、所属、電話番号、FAX番号等連絡先をお知らせください。電話でのお申し込みはご遠慮ください。)
 - ・希望者が多数の場合は、抽選を行い傍聴できない場合もありますので、ご了承下さい。抽選の結果、傍聴できる方に対しては後日、FAXで傍聴券を送付いたしますので、傍聴券を受付に提示し傍聴してください。(傍聴できない方には特段通知等いたしません。)
- 分科会は原則公開とします。
- ・カメラ等の撮影については、頭取りとします。
 - ・記者及び傍聴者については、次の「傍聴される方への注意事項」を厳守のうえ、会議を傍聴することができるものとします。

事務局：老健局老人保健課
総務係・企画法令係
TEL 03-5253-1111(内3938・3948)

傍聴される方への注意事項

会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守して下さい。

これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

1. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
2. 携帯電話、ポケットベル等は、電源を必ず切って傍聴してください。
3. 写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用はご遠慮下さい。
4. 静粛を旨とし、意見聴取の妨害になるような行為は慎んで下さい。
5. 意見聴取における言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
6. 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することはご遠慮下さい。
7. 傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
8. 傍聴中の入退室はやむを得ない場合を除き慎んで下さい。
9. 銃器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
10. その他、分科会長及び事務局職員の指示に従うようお願いします。

事務局